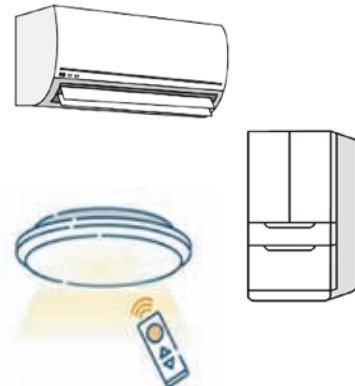


蛍光灯の2027年問題※  
に備え、この補助金を  
LED照明への更新に  
ご活用ください

# 省エネ家電買替え キャンペーンは まもなく終了します!

## ※蛍光灯の2027年問題

2023年の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入は、2027年までに廃止されることが決まっていますので、LED照明への計画的な更新をお願いします。



## 補助対象製品

### エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具

#### ■共通の要件

- 令和7年1月28日(火)から令和8年1月31日(土)までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの
- 現在、ご家庭で使用されているものを買い替えたもの
- 阿南市内の販売店または事業所において、自らが新品を購入し、市内のご自宅で使用するもの

#### ■個別の要件

エアコン	省エネ基準達成率100%以上 (目標年度2027年度)
電気冷蔵庫	省エネ基準達成率100%以上 (目標年度2021年度)
LED照明器具	住宅の屋内に固定して使用するLED照明器具(シーリングライトなど、税抜本体購入価格が5,000円以上のもの)※球のみの交換は対象外 ※申請時に買替え前後の機器の設置状況等が分かる写真が必要です。

## 補助金の額

補助対象製品の本体購入価格(税抜)の5分の1の額と1台当たりの上限額のいずれか低い方の額

## 補助対象者

- 申請時において満18歳以上の市民で市税等を滞納していない方
- 同一世帯において当該補助金の交付決定を受けた方がいない方(1世帯あたり1回限り)

家電の種類	規格・補助区分	1台当たりの上限額	申請台数の上限
エアコン	市内本店	50,000円	エアコンと電気冷蔵庫はどちらか1台に限る
	市外本店	20,000円	
電気冷蔵庫	350ℓ以上	市内本店 30,000円 市外本店 10,000円	LED照明器具5台まで
	350ℓ未満	市内本店 15,000円 市外本店 5,000円	
	市内本店	5,000円	
	市外本店	2,000円	
【購入店について】 市内本店とは「市内に本社・本店がある販売店等」をいいます。 市外本店とは「市内に本社・本店がない販売店等」をいいます。			

## 申請・請求受付期間

令和8年2月10日(火)まで (必着)

申請額の累計額が予算額に達した時点で受付を終了します。

## 申請先・問い合わせ

環境保全課 脱炭素推進室  
(市役所2階)

☎22-3795

(受付時間 平日 8:30~17:15)

e-mail:kankyou@anan.i-tokushima.jp



申請方法等詳しくは  
市ホームページ  
に掲載